

令和元年度コミュニティソーシャルワーク研修 開催要項

1 目的

コミュニティソーシャルワークとは、地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をチームアプローチによって統合的に展開する実践です。本県においても市部・山間部を問わず過疎・高齢化が大きく進展しており、支援を必要とする単独世帯や多問題を抱えたケース等も増加しています。このような中、地域の様々な生活課題を的確に把握し、その要因を分析・評価し、適切なサービスへ結びつけるとともに、個別の生活課題を地域で支え合う地域生活支援ネットワークの構築や必要に応じたインフォーマルサポートの開発など、いわゆるコミュニティソーシャルワークの実践が求められています。

本研修では、コミュニティソーシャルワークの基本的な考え方や手法を学ぶとともに、多職種間のネットワーク形成等を目的に開催します。

2 実施主体 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

3 研修期間 令和元年8月～令和2年2月（※詳細日程は裏面のとおり）

4 参加対象

- ①県内の市町村社会福祉協議会職員
- ②えんくるり事業相談員
- ③県内の地域包括支援センターにおける社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師等
- ④県内の市町村行政・社協において生活困窮者自立支援事業を担当する職員
- ⑤県内の市町村行政において福祉を担当する職員
- ⑥県内の社会福祉法人等福祉施設の職員

5 定員 50名程度

6 修了証書 本研修において履修すべき全カリキュラムを受講した方へ修了証書を交付する。

7 参加費

- Aコース（全3回）：無料（※参加対象は市町村社協職員のみ）
- Bコース（全2回）：県社協会員：無料 非会員：5,000円
- Cコース（全1回）：県社協会員・えんくるり事業相談員：無料
非会員：3,000円

※当日、現金でお支払いください。

8 日程・研修内容等

コース	Aコース	Bコース	Cコース
対 象	市町村社協新任、概ね2年程度の職員	相談機関職員	相談機関職員 えんくるり 事業相談員
日程・内 容・会場	1【コミュニティワーク論：8/1（木）13:30～15:30】 講師/同志社大学 教授 永田 祐 氏 会場：県立福祉人材研修センター『第二小研修室』	同 左	同 左
	2【コミュニティワーク演習：8/2（金）10:30～ 15:30】 講師/同志社大学 教授 永田 祐 氏 会場：県立福祉人材研修センター『第二小研修室』	同 左	
	3【コミュニティワーク実習：所属社協にて】		
	4【実習報告・総括：2/28（金）10:00～15:30】 講師/同志社大学 教授 永田 祐 氏 会場：県立福祉人材研修センター『第二小研修』		

1 コミュニティワーク論 (講義)	2 コミュニティワーク演 習 (講義・演習)	3 コミュニティワーク実 習 (実習)	4 実習報告・総括 (報告・まとめ)
個人を取り巻く地域、関係 機関とともに協働し、その 人らしい生活を支援するこ とを目的としたコミュニテ ィソーシャルワークの考え 方とその展開過程について 学び、ワーカーの役割につ いて理解する。	記録化の必要を理解し、 事例検討を通じて、個人 の尊厳、権利擁護、自立 支援のポイント及びコミ ュニティソーシャルワー クの技法を習得し、実習 のポイントをおさえる。	約6カ月間、所属社協等 においてコミュニティソ ーシャルワーク実践を行 い、実習記録をまとめる。	実習報告に基づき講評を行 う。

- 注) 1. 日時、会場については変更する場合があります。
2. 受付は、いずれの回も講義開始の30分前から行います。

9 受講申込 別添「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、本会へファクシミリまたは電子メールでお申込みください。申込期限：令和元年6月28日（金）

- 10 その他
- (1) 昼食は各自でご準備ください。
 - (2) 申込者に対して受講承認の連絡はいたしません。定員の都合で受講をお断りする場合のみ、こちらからご連絡します。
 - (3) 「受講申込書」に記載された個人情報、本研修会の参加者受付や連絡、参加者名簿の作成以外には使用しません。

11 お問い合わせ先・申込先

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部 (担当: 永見、塚田)
〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター内
電話 0857-59-6332 ファクシミリ 0857-59-6340
メールアドレス chiiki@tottori-wel.or.jp

【会場地図】

